



第18号
2026年3月 発行

“豊かな人生”について考えてみました



今年度の1年間が終わりを迎えようとしています。それぞれの学年で教室に掲示している白めくりカレンダーがその月日を示しています。今、まさに3学期は「1年間の振り返りと来年度に向けての準備期間」です。自分が過ごした時間を振り返り、成長したところをたくさん褒めましょう。うまくいかなかったところは改善し、次の行動に繋げましょう。まだ頑張りが必要なところは継続して取り組みましょう。

誰もが“豊かな人生”を送りたいと願っています。“難”の無い“無難”な生活を送りたいと…。 “難”とは、「むずかしい・苦しい・わざわざ・うまくいかないこと」を意味しています。よって多くの人は“難”を避け、“無難な人生”を求めがちです。しかし、仏教では「難が有るのが世の常」とされ、困難は避けるものではなく、乗り越えることで成長できる機会と捉えられています。“難”が有ること＝“有難”…この組み合わせをどこかでみた記憶はありませんか？そう、“有難う＝ありがとう”です。昔の方々は“難”をありがたいこととして受け止めてきたことが、実は身近で大切な言葉から伝えてくれたのです。よって、この“難”をチャレンジと置き換えて考えてみてください。成長に繋がるチャンスであることが理解できます。とはいえ、チャレンジも勇気が必要です。よって、身近にある小さなチャレンジから始めましょう！その経験値が自分を大きく成長させてくれる大きなチャレンジに必ず繋がっていきます。

5分早く起きる スマホの電源を30分だけ切る 家族や地域、友人に笑顔で挨拶をする

「ありがとう」をはっきりと伝える 今日の授業で学んだことを復習する 明日の授業の予習をする

新しい友達をつくる 散歩をしてみる ストレッチをしてみる 新しい場所に行く

みなさんのこれからの“豊かな人生”の一助となれば幸いです。

～文部科学省より生徒のみなさんへ～ 「絶対に守ってほしいこと」

✓ 暴力行為やいじめは決して許されるものではなく、事案によって暴行罪や傷害罪等の犯罪行為に該当し得るため、絶対にしない！

✓ 匿名性が高い SNS 等におけるエスカレートした投稿・拡散は、誹謗中傷などとして新たな人権侵害を生むことにつながるため、決して許されるものではなく、また、SNS 等における悪質な投稿は、その内容によっては名誉毀損罪や侮辱罪等の刑罰の対象となり得る場合もあるため、絶対にしない！

※ 枚方市教育委員会からの別途資料も併せてご覧ください。

～卒業式のルール～

いよいよ、3月13日(金)が卒業式となります。卒業式の意義を知っていますか。卒業式の正式名称は「卒業証書授与式」といいます。つまり、この名称からもわかる通り、卒業式とは卒業生が卒業証書を受け取る日です。中学校3年間をともに過ごした仲間と、一人ひとりが卒業証書を受け取っていくなかで、仲間との思い出を振り返り、仲間との中学校生活最後を分かち合う時間です。そんな大切な日を迎えるにあたってみなさんに絶対守ってほしい約束があります。

3年生へ

・中学校生活最後の「大舞台」です。しっかりと「杉中学校のルール」を守って登校しましょう！

・式当日は校内への立ち入りができるのは保護者のみです。よって、体育館及びグラウンドでの花道への参列は保護者以外の方はできません。また、バルーン(大小にかかわらず)も一切禁止です。ご家庭で改めて確認しておくようにしてください。

1・2年生へ

・式当日は3年生への思いだけに留めておくようにしてください。校内及び校外周辺に来ることは一切禁止です。クラブの先輩や友人にお祝いをしたい場合は、別日(前日12日までか式後14日以降)でするようにしてください。

～令和8年度の「杉中学校のルール」について～

令和8年度の「杉中学校のルール」について、みなさんにご報告があります。すでに新1年生(現:小学6年生)には新入生説明資料にて連絡をしておりますが、防寒用として着用できるものとしてのルールが以下の通り変更(赤字が変更部分)となります。変更理由は不審者対策とユニバーサルデザインへの配慮です。なお、来年度2・3年生(現:1・2年生)の生徒のみなさんは防寒用のものを準備する時間を確保するため、1学期間中を移行期間とします。防寒用として必要な人は、以下のルールに則したものを1学期中に準備をするようにしてください。

「新・杉中学校のルール」より

②防寒用として以下のものの着用を認める。 ※着用期間の指定はなし

・セーター・ベスト・カーディガン… 無地で黒色・紺色を基調としたもの。

ワンポイントは可。ワッペン、袖や首元などのラインは不可。

・防寒具(手袋やマフラー)…登下校時のみ可。校舎内での着用禁止。

・防寒着…黒色・紺色を基調としたもの。華やかな柄でなく、前開きのもののみ。

クラブで購入しているものを防寒着として着用は可。なお、下半身の防寒着は登下校時のみ可で、スカートの下に見える状態での着用は禁止。

※防寒着を着用する前に、下着やセーター等で防寒対策をすること。

※授業時は授業担当教師の指示をきくこと。安全面への配慮から着脱の指示をすることがあります。